

山江村の給与・定員管理等について

**1 総括**

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	3,760人	2,799,297 千円	294,367 千円	425,811 千円	15.2 %	15.0 %

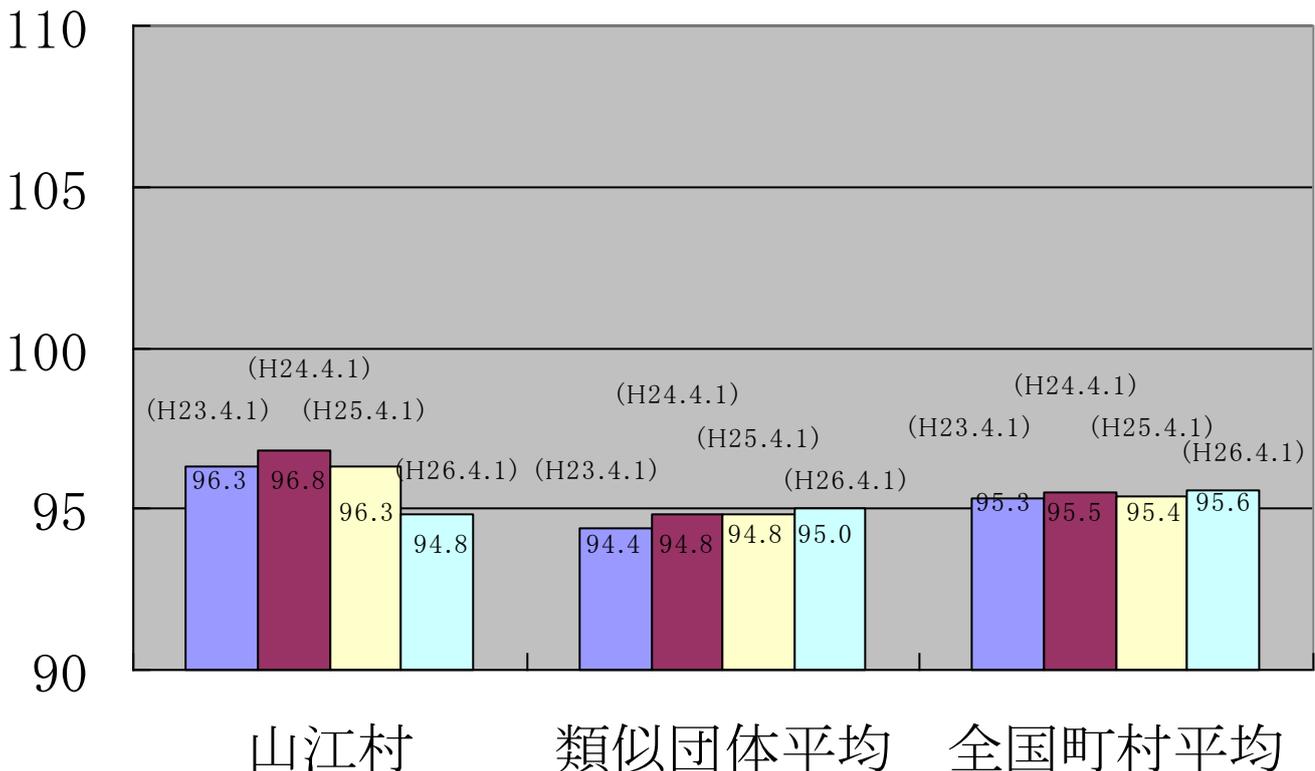
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	50 人	157,840 千円	14,795 千円	58,653 千円	231,288 千円

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
4,626千円	5,382千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 **未実施** ]

(未実施の理由)

民間賃金水準の低い12県に含まれず、民間給与と均衡する状況で、給与表水準を引き下げると民間給与との均衡が図れなくなる。世代間の配分見直しについては検討中。（県人事委員会勧告に準拠）

##### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山江村	36.0歳	260,700円	294,308円	277,059円
熊本県	43.5歳	341,468円	412,820円	368,453円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円	332,748円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		山江村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,700円	334,600円	387,500円	—円
	高校卒	236,600円	326,400円	366,500円	396,000円

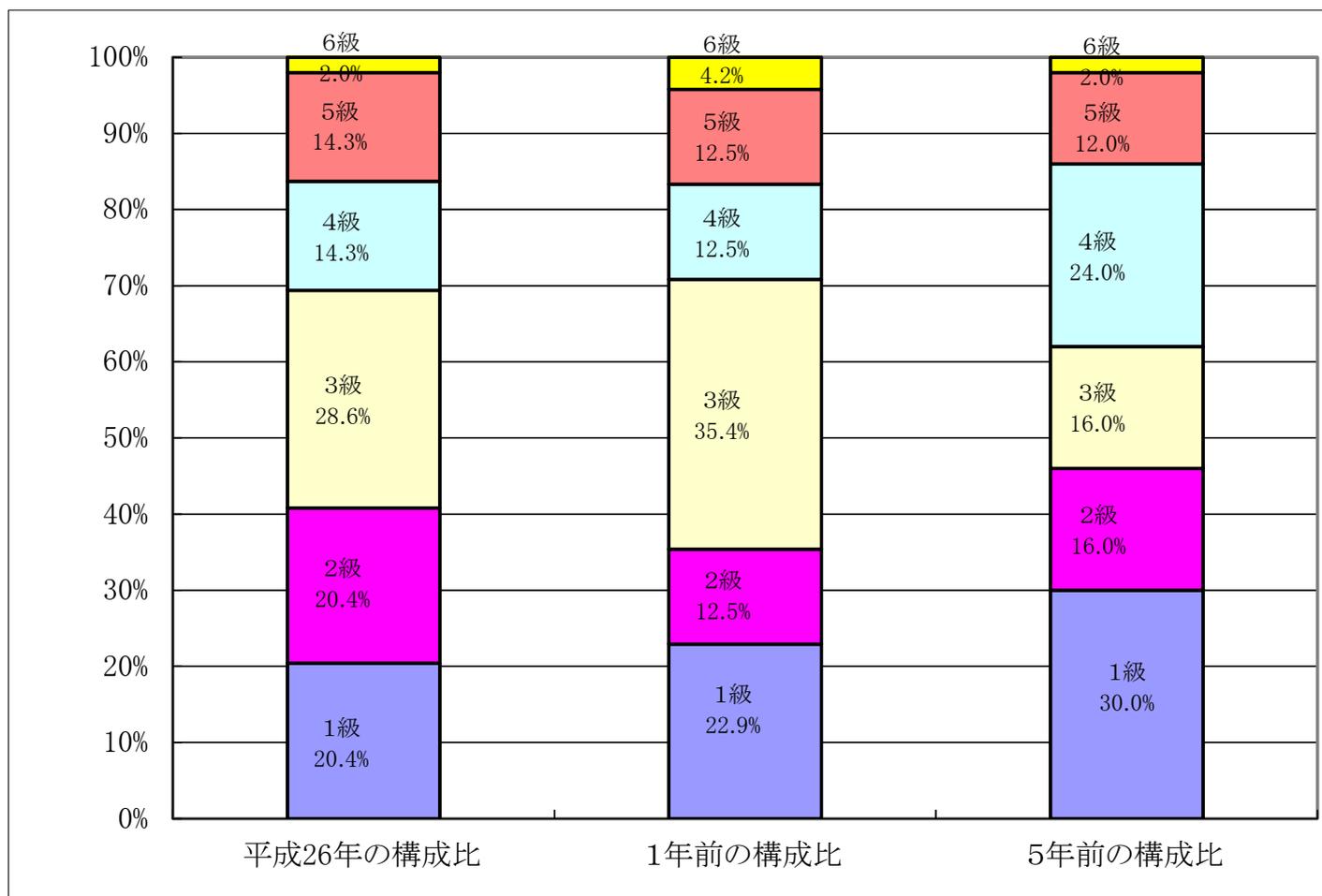
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	10人	20.4%	135,600円	243,700円
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務 主査の職務	10人	20.4%	185,800円	307,800円
3 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主査の職務 係長の職務	14人	28.6%	222,900円	354,700円
4 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務 主幹の職務	7人	14.3%	261,900円	388,300円

5 級	課長、事務局長の職務	7 人	14.3 %	289,200円	400,600円
6 級	総務課長の職務 高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務	1 人	2.0%	320,600円	422,600円

(注) 1 山江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員人事評価未反映のため、昇給区分に差を設けなかった。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

山江村	熊本県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,029 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,577 千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （—）月分 （—）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

全職員人事評価未反映のため、一律支給（67.5/100）

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

山江村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
1人当たり平均支給額	23,577千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

制度なし

### (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			0%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病の防疫に従事する職員	伝染病菌の附着等物件処理	0千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度）	2,622 千円
職員一人当たり平均支給額（25年度）	46 千円
支給実績（24年度決算）	4,425 千円
職員一人当たり平均支給額（24年度決算）	74 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」「支給実績（24年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外 ① ・配偶者あり6,500円 ・配偶者なし11,000円 ② ①以外1人につき5,000円 ③ 16～22歳 1人に5,000円	同		5,131千円	223千円
住居手当	家賃を支払っているもの ①月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円 ②月額23,000～55,000円 家賃額-23,000円×1/2+11,000円 ③月額55,000円以上27,000円	同		3,008千円	250千円
通勤手当	交通機関、自動車の使用者及び併用者 ①5km未満2,000円 ②5～10km未満4,100円 ③10～15km未満6,500円	同		892千円	30千円
管理職手当	課長の職に属するもの ①総務課長の職 32,000円 ②課長の職 27,000円	異	手当額	2,976千円	330千円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	740,000 円 ( - 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副村 長	568,000 円 ( - 円)	820,000 円 /	458,500 円
報 酬	議 長	289,000 円 ( - 円)	310,000 円 /	171,100 円
	副 議 長	238,000 円 ( - 円)	251,000 円 /	119,000 円
	議 員	216,000 円 ( - 円)	230,000 円 /	100,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(25年度支給割合) 2.60月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	740,000円×在職年数×500/100 568,000円×在職年数×290/100	14,800,000円 6,588,800 円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

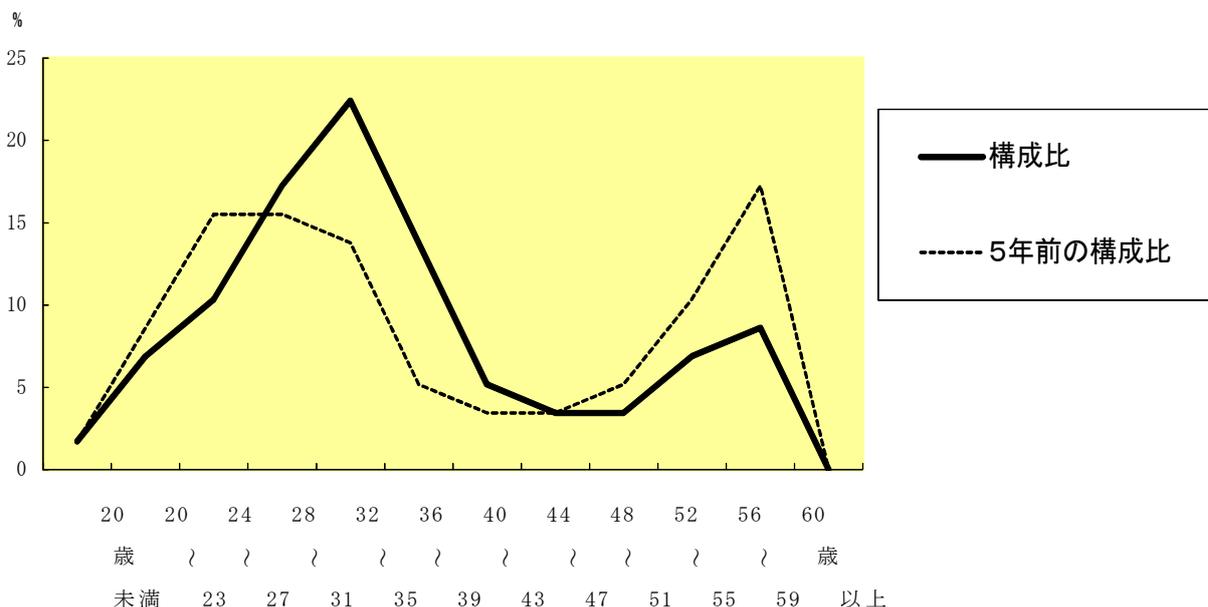
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成26年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		対象者は育休中の者であり、実働員としては増員となっていない
		総務	16	16		
		税務	6	6		
		農林水産	8	8		
		土木衛生	4	4	1	
民生衛生		7	6			
計	4	4				
	小計		46	45	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人)
	教育部門		5	5		
	消防部門					
	小計		5	5		<参考> 人口1万人当たり職員数 13.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人)
公会計企業門等	水道		1	1		
	下水道 その他		1 5	1 5		
	小計		7	7		
合計			58	57	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 154.25人
			[67]	[67]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	4人	6人	10人	13人	8人	3人	2人	2人	4人	5人	0人	58人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	47	47	44	47	45	46	▲1(2.13%)
教育	6	6	6	6	6	6	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	53	53	50	53	51	52	▲1(1.89%)
公営企業等会計計	6	7	7	7	7	7	1(16.7%)
総合計	59	60	57	60	58	59	0(0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

該当職種なし。